

事業群評価調書(令和元年度実施)

基本戦略名	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる	事業群主管所属	環境部廃棄物対策課
施策名	(6) 低炭素・循環型社会づくりの推進	課(室)長名	重野 哲
事業群名	④ 廃棄物の4Rと適正処理の推進	事業群関係課(室)	地域環境課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)						(取組項目)				
環境への負荷を低減し、ゴミのない資源循環型の社会づくりを目指すため、4R(ごみの発生抑制、排出抑制、再使用、再生利用)を推進するとともに、廃棄物の適正処理の指導や監視による不法投棄等の防止を図る取組を進めます。						i) ゴミゼロ県民運動の展開とリサイクルの促進 ii) 優良産業廃棄物処理業者の育成並びに排出事業者及び産業廃棄物処理業者への適正処理の指導 iii) 監視/パトロールによる不適正処理の指導及び不法投棄の未然防止と早期発見				
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	一般廃棄物のリサイクル率		目標値①	16.5%	17.6%	18.8%	19.9%	21.0%	21.0% (R2)	
			実績値②	15.6%	15.0%	算定中			進捗状況	
		②/① (達成率)	94%	85%	—			遅れ	県民・事業者・行政等から構成される「ながさき環境県民会議」を中心に、各主体による廃棄物の減量化とリサイクルを促進するための取組を実施しているが、平成29年度における一般廃棄物のリサイクル率は15.0%と全国の20.2%より依然として低い状況にある。特に紙類のリサイクル率が、全国の8.6%に比べて県が5.3%と格差が大きい。現在、県廃棄物対策連絡協議会において、各市町毎の課題等を抽出・分析し向上に向けた取組を行っている。 なお、平成30年度実績はまだ算定(令和2年3月~4月に環境省が公表する値を採用)していないため、平成29年度実績で分析。	

2. 平成30年度取組実績(令和元年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				平成30年度事業の成果等	中核事業	
				H29実績	うち一般財源	人件費(参考)			指標	主な目標	H29目標	H29実績			達成率
1	取組項目i	4R・ゴミゼロ推進事業	H27-R2	3,794	55	12,873	県民、事業者、行政、環境美化活動団体(自治会等)	平成30年度事業の実施状況(令和元年度新規・補正事業は事業内容) 県民・事業者・行政等から構成される「ながさき環境県民会議」等を中心に、ゴミゼロ意識の確立のための県民運動(マイバッグキャンペーンや生ごみ減量化活動)を展開した。	活動指標	H29,30:生ごみ減量化リーダーの活動回数(回)	1,470	968	65%	●事業の成果 ・生ごみリーダーの高齢化等により活動回数は目標を下回ったが、学校や自治会等で幅広い世代にリサイクルやゴミゼロ意識の啓発の研修を実施した。また、県民会議4R部会において、構成員の取組実績の評価を行い、県民運動の展開に寄与することができた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・各主体と連携して実施した生ごみ減量化リーダーによる講習会等は、県民への廃棄物の適正処理及びリサイクル促進の啓発に寄与した。	○
				4,835	55	12,755				R元:ゴミゼロながさき実践計画の実践行動項目の実施率(%)	92				
		所管課(室)名	廃棄物対策課	5,331	55	12,757			成果指標	一般廃棄物排出量(g/日・人)	921	952	96%		
2	取組項目ii	一般廃棄物処理施設監視指導費	S46-	889	889	8,046	市町等	一般廃棄物の適切かつ円滑な処理のため、市町等の一般廃棄物処理施設の維持管理状況の監視指導等を行った。	活動指標	市町等の一般廃棄物処理施設への立入件数(回)	400	382	95%	●事業の成果 ・一般廃棄物処理施設への立入検査は目標を上回る件数を実施し、施設の適正な維持管理状況の監視指導等を行った。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・施設の適正な管理運営状況を監視することにより、施設管理者を通しての排出者等への分別徹底や産廃持込の防止を図ることができ、4Rや適正処理推進に寄与した。	○
				653	653	7,972				400	495	123%			
		所管課(室)名	廃棄物対策課	1,150	1,150	7,973			成果指標	維持管理基準遵守率(%)	100	97	97%		
										100	算定中	—			

3		清掃施設指導監督費	S48-	1,536	769	6,436	市町等	循環型社会形成推進交付金を活用して、老朽化した廃棄物処理施設の適切な更新等を支援した。	活動指標	循環型社会形成推進交付金交付申請件数(件)	数値目標なし	10	—	●事業の成果 ・循環型社会形成推進交付金の活用により、一般廃棄物処理施設の円滑な施設整備を支援した。 ●事業群の目標(達成指標)への寄与 ・資源循環型社会の体制づくりに寄与した。		
				1,572	787	6,378			成果指標	循環型社会形成推進交付金の交付申請のうち交付決定件数率(%)	数値目標なし	8	—			
		廃棄物対策課	2,201	1,101	6,378	100			100	100%	100	100	100%			
4	取組項目 i	エコ&ヘルシーながさき推進事業	H29-R3	2,065	0	3,218	県民、事業者、食品・飲食関連団体等	食品ロス削減推進協議会を設置し、県民・事業者・関係団体・行政が連携しながら取り組む効果的な食品廃棄物削減対策について協議した。フードバンク活動推進ワーキンググループを開催し、フードバンク活動における県下統一のガイドライン(案)を作成した。	活動指標	食べきり協力店登録数(店舗)	100	93	93%	●事業の成果 ・飲食事業者等へ九州各県と一体となって取り組んでいる食べきり協力店への参加登録を促し、目標を上回る店舗数を登録することができ、事業者及び消費者への食品ロス削減を啓発することができた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・食品ロス削減の取組を通じて、家庭や事業所での一般廃棄物削減及び4Rの啓発に寄与した。		
				725	0	3,189			成果指標	一般廃棄物排出量(g/日・人)	150	152	101%		921	952
		廃棄物対策課	2,397	0	3,189	200			909	算定中	—	898	—		—	
5		資源循環による環境と産業の効果波及促進事業費	H30-R元	/	/	/	農業者、食品事業者、発電事業者、事業者団体、市町等	バイオガス発電に伴い排出される消化液を用いた農作物の育成試験を行った。バイオガス発電に係る協議会を設置し、農業者や食品事業者などの関係者と行政が連携しながら、液肥の利用を含むバイオガス発電の方向性について協議した。	活動指標	協議会の開催回数(回)	—	—	—	●事業の成果 ・関係機関、民間事業者とともに、島原半島をモデルとしてバイオガス発電を活用した資源循環システム構築に向けた協議を行った。		
				1,932	0	3,986			成果指標	県内各地への普及策の計画策定	2	2	100%		—	—
		地域環境課	9,928	0	3,986	調査実施			調査実施	—	—	—	計画策定		—	—
6	取組項目 ii iii	産業廃棄物対策事業	S46-(統合R元-)	78,593	40,116	64,368	産業廃棄物処理業者、産業廃棄物排出事業者、県民	職員及び廃棄物適正処理推進指導員による産業廃棄物処理業者等への立入検査を行った。処理業者及び排出事業者への研修会を開催した。市町、関係機関、団体と協働し、不法投棄監視パトロールを実施した。	活動指標	産業廃棄物処理業者への立入件数(回)	5,000	5,921	118%	●事業の成果 ・「立入検査マニュアル」に基づき、地方機関及び本庁配置の産業廃棄物適正処理推進指導員と県職員が連携し、計画的かつ効率的で統一した立入検査を実施できた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・計画的かつ効率的な取組が不適正処理の未然防止に寄与した。		
				79,067	41,076	63,776			成果指標	指導不要の事業者数の割合(%)	4,750	5,878	123%		95	97
		廃棄物対策課	79,014	38,457	55,811	95			98	103%	95	—	—			
7	取組項目 ii	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進事業	H14-R8	8,772	8,772	9,655	PCB保管事業者等	PCB廃棄物等の適正な保管及び処理を図るため、保管事業者等に対する立入調査を実施した。また、照明器具のPCB使用安定器を使用又は保管している可能性のある県内事業者へアンケート調査を実施し、使用状況の把握及び適正処理等の指導を行った。	活動指標	PCB廃棄物保管事業者への立入調査率(%)	100	100	100%	●事業の成果 ・処理期限が迫ったトランスコンデンサの掘り起こしを優先したため、PCB廃棄物等の保管事業者等に対する立入調査は目標を下回った。 ・県への届出を行っている事業者についてはJESCOへの登録が済みであり、適正な保管及び処理を適宜指導することができた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・PCBの適正な保管及び処理の啓発は、廃棄物の適正な分別、保管、処理に大きく寄与した。 ※ JESCO: 中間貯蔵・環境安全事業株式会社(PCB廃棄物の処理事業を行う政府全額出資の特殊会社)		
				11,763	11,763	9,566			成果指標	H29.30:高濃度PCB廃棄物(トランス・コンデンサ類)のJESCO※への登録率(%)	100	96	96%		100	100
		廃棄物対策課	7,022	7,022	9,568	成果指標			R元:高濃度PCB廃棄物(安定器類)のJESCO※への登録率(%)	100	—	—	—		—	—

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i) ゴミゼロ県民運動の展開とリサイクルの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内のごみの発生抑制とリサイクルの推進による循環型の社会づくりについては、「ながさき環境県民会議(4R部会)」において、ゴミゼロ実践計画に基づく各構成員の実践活動状況、評価や他の先進的な取組事例を紹介するなど、県民のゴミゼロ意識の高揚に寄与した。また、各保健所単位で設置している廃棄物対策連絡協議会において、各市町の課題検証を行うとともに、改善策について、県市町で連携を強化して取り組んでいるところである。 ・関係機関、民間事業者とともに、島原半島をモデルとしてバイオガス発電を活用した資源循環システム構築に向けた協議を行ったところである。今後は、消化液の利活用を含めて事業採算性について精査し、事業化に向けたシステム構築を検討していく。 ・食品ロス削減に関しては、九州各県と一体となって従来から取り組んでいる食べきり協力店制度やホームページの開設に加え、食品ロス削減推進協議会の設置により、県民・事業者・関係団体・行政が連携しながら効果的な削減対策について協議しており、特に、フードバンク活動事業を定着させるため、利用しやすいガイドラインの策定や更なる協力団体の掘り起こしを行っていく必要がある。 ・一方、廃棄物の適正処理の推進については、一般廃棄物処理施設の維持管理に対する監視指導の適切な実施、循環型社会形成推進交付金の活用による、市町等の資源循環型施設の整備等、循環型社会づくりの推進に寄与していることから、今後も、それぞれの地域の特性に応じた施策を県市町で連携して取り組むこととして、継続した指導等を実施する。
<p>ii) 優良産業廃棄物処理業者の育成並びに排出事業者及び産業廃棄物処理業者への適正処理の指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立入検査マニュアルに基づく効率的で統一的な立入検査により、処理業者による不適正処理は減少しているが、いまだ継続的な指導が必要な事業者も存在する。今後は、処理業者による不適正処理対策に加えて、排出事業者の不適正事案も顕在化していることから、排出事業者に対する不適正処理防止対策を進めていく必要がある。 ・また、産業廃棄物処理業者を排出事業者に信頼される優良な処理業者へ誘導するためのインセンティブについても併せて検討していく必要がある。 ・一方で、平成23年度規制緩和により政令市域の収集運搬業の許可が県許可となった影響等で、ここ数年更新許可件数が急増しており、効率的な審査事務を進めていく必要がある。 ・なお、高濃度PCB廃棄物(安定器等)の処分期間が令和2年度末と迫っており、現況把握のため環境省マニュアルに沿った掘り起こし調査を実施する必要がある。
<p>iii) 監視/パトロールによる不適正処理の指導及び不法投棄の未然防止と早期発見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政と業界・警察等の関係機関が連携して事業に取り組んでいることで、少ない費用や業務量で効果的に、県民や事業者へ廃棄物の適正処理意識は浸透していると考えられるが、不法投棄及び産業廃棄物の不適正処理は依然として根絶には至っていない。県民からは、なお厳しい目が向けられており、県の監視体制の強化が強く求められている。 ・不法投棄については、市町や警察等と協力し可能な限り排出者をつきとめ撤去させているが、最近では、巧妙化した悪質な不法投棄も見られ、原因者が不明で責任者の追及ができない場合もある。土地所有者や市町で撤去しているが、未撤去のまま現在も放置されている箇所があり、特に、年数が経過すると撤去が進みにくくなるため、早い段階での対応が不可欠である。

4. 令和元年度見直し内容及び令和2年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和元年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和元年度の新たな取組は「R元新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載)	令和2年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1		4R・ゴミゼロ推進事業	令和元年度においては、地域の特性を把握し、未利用資源のリサイクル向上を図るため、保健所地区における協議会を活用し、地域における課題や取組など、現状分析と効果的な対策について検討する。 生ごみ減量化リーダーについては、全体交流会や実践研修会を通じて新たなリーダーの育成や、食品ロス削減の啓発等の役割を新たに担うことにより活動の促進を図る。	②⑤⑥	令和元年度においては、10月に食品ロス削減推進法が施行され、また、G20大阪サミットにおいて廃プラスチックの削減が重要なテーマとなり、レジ袋の廃止の法制化の検討も行われている。 令和2年度においては、令和3年度からの県廃棄物処理計画を策定することとしており、県市町で構成する廃棄物対策連絡協議会で、廃棄物の排出抑制やリサイクルについて、国の動向も踏まえながら見直しを行うとともに、各地域ごとの課題検証や対策検討を行い、市町におけるこれらの取組を支援していく。	拡充
2		一般廃棄物処理施設監視指導費	—	—	令和2年度においても、資源循環型社会づくりにおいて、一般廃棄物を適正に処理するための廃棄物処理施設の適切な維持管理が不可欠であり、引き続き、処理施設の監視指導を実施していく。	現状維持
3	取組項目 i	清掃施設指導監督費	—	—	令和2年度においても、資源循環型の社会づくりの体制整備を推進するため、循環型社会形成推進交付金を引き続き活用し、老朽化した廃棄物処理施設の適正な更新等を支援していく。	現状維持

4	エコ&ヘルシーながさき推進事業	平成30年度に作成したフードバンク活動におけるガイドライン(案)の効果・検証を行なうとともに、県内市町が食品ロス量を把握するための推計手法の調査検討を行い、FBシステム構築地域の拡大に向け、協議会を中心に関係団体等との連携した活動を展開する。	④⑤⑥	令和2年度においては、令和元年10月施行の食品ロス削減推進法を踏まえた食品ロス削減対策をより推進するため、庁内関係課連絡会議や食品ロス削減推進協議会を活用し、フードバンク事業の定着・拡大への支援を含め、県民、事業者、自治体等が一体となった取組を目指す。	拡充
5	資源循環による環境と産業の効果波及促進事業費	系統連携の問題もあり、事業プラントを大幅に見直しする必要が生じたため、消化液の利活用とともに事業採算性を考慮したモデルの再構築を行う。	②⑥⑨	事業採算性が重要な要素であり、発電事業者、農業者等すべての関係者にメリットを生じるシステムが構築できれば、民間事業者による事業化を推進する。	改善
7	取組項目 ii iii 産業廃棄物対策事業	産業廃棄物の適正処理推進のためには、排出事業者の意識向上を図る研修強化等の取組が必要であるため、廃棄物不適正処理対策事業と一本化し、総合的な対策を進める。(産業廃棄物審査・監視指導事業と廃棄物不適正処理対策事業を統合)	②③	優良認定業者育成のための研修メニュー(新たな処理方法の開発や健全な財務経営等)を研究するなど、真の優良企業育成を目指す手法構築を目指す。 研修対象となる排出事業者の拡大を図りながら、不適正処理の未然防止を目的に、より効果的な研修会を実施し、新たな周知方法の手法について検討を進める。	改善
8	取組項目 ii ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進事業	—	②	令和2年度においては、PCB含有安定器の処理期限を年度末に迎えることから、元年度実施の調査結果を踏まえ、使用・保管事業者への適正な処理指導を行うとともに、未回答事業者への更なる追加調査や、県が調査対象としていなかった建物について使用・保管の確認及び指導を実施する。	改善

注：「2.平成30年度取組実績」に記載している事業のうち、平成30年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点